

## ◆ 新型コロナウイルス感染症関係

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
53	令和4年5月	明石市の病院でのPCR検査のハードルの高さ	中学生の子どもが発熱し、保健所が提示する市内の病院で受診しようとしたが、PCR検査を受けられなかった。 保健所に聞いても、ホームページに掲載された病院へ行ってくれと、形式的な事しか言わない。 今度は、家族に咳症状が見られ、40度近く発熱した小児は、小児科でPCR検査を受けられたが、同じ時期に発症した成人の娘は、発熱が37度台だったためか、行きつけの病院にPCR検査を断られた。 すぐさまPCR検査しないと、コロナ感染が拡大しやすいように思う。 インフルエンザの検査みたいに、迅速に数多くやって欲しいです。 保健所の提示するPCR検査をする病院のリストは正しいのか確認して欲しいです。	ご家族の発熱等で不安な気持ちの中、受診や検査の相談をいただいたにもかかわらず、充分なご案内ができなかったことにつきまして、誠に申し訳ございませんでした。 受診先が見つからない場合、こちらでもっと丁寧に受診先の調整をすべきところ、十分な対応ができずお詫びいたします。 なお、PCR検査の実施については、受診時の症状等で最終的には医師の判断となります。 今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
54	令和4年5月	子どもへの手当	他市では、コロナ給付金や水道基本料無料、子育て世帯への給付金が立て続けに実施されております。 子どもたちに不自由な思いや我慢をさせ続けたくありません。 早急に子どもへの手当を希望いたします。	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費などの物価高騰等に直面する子育て世帯を支援するため、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給準備を進めているところです。 支給時期などを含めた制度の詳細が決定しましたら、広報あかしや市ホームページ等でお知らせしますので、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027
55	令和4年5月	子どものマスク着用について	年少の息子が、保育園でマスク着用しています。 本来ならマスクは任意のはずですが、園ではほぼ強制です。 保育参観の際、体育あそびのときにはマスクは外し、体を動かしています。その姿を見て親としてとても嬉しく思いましたが、普段の生活になると「マスクしてね。」「ノーマスクならお話ししないでね。」 また、政府は5月23日の新型コロナウイルス対策本部で体育や部活ではマスクは必要ないとし、保育所では着用を一律に求めないとしたとの記事を読みました。明石市内の保育施設も早急にマスクの強制をやめていただきたいです。	これまでも、コロナ禍における保育施設でのマスク着用について、厚生労働省からの指針に基づき、子どものマスクの着用は無理のない範囲で、マスクの着用が可能と判断される子どもに推奨し、強制することがないように保育施設に通知してきました。 5月中旬に、改めて厚生労働省から就学前児のマスク着用については、これまでと同様、マスクの着用は一律には求めない、2歳未満にはマスク着用は奨めないといったことに加えて、子どもや保護者の意向に反してマスク着用を実質的に無理強いすることにならないよう留意するといった指針が示されており、全保育施設に通知したところです。 お通いの保育園におけるマスク着用の件について、保育安心ダイヤルまでご連絡いただき、どこの保育施設のことか情報提供いただければ、こちらから当該施設にお伝えすることも可能です。 よろしくお願いたします。  保育あんしんダイヤル 【電話】078-918-5278 (平日午前9時～午後5時)	こども育成室/078-918-5093

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
56	令和4年7月	生活支援金	コロナの影響で未だに生活が苦しいです。神戸市が全世帯10万給付するみたいです。明石市も全世帯に10万給付して下さい。	このたびの給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して給付されることとなり、世帯全員が令和3年度住民税非課税である世帯(令和3年度非課税分)、世帯全員が令和4年度住民税非課税である世帯(令和4年度非課税分)、または新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯分)のいずれかのみが対象となっています。令和4年度非課税分は、令和3年非課税分および家計急変世帯分の給付を受けた世帯や、令和3年度非課税分対象世帯であるが、未申請または辞退した世帯は対象外です。また新たな給付金制度等が開始すれば、市ホームページ等に掲載いたします。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。	生活支援室臨時特別給付金担当/078-918-5643
57	令和4年7月	保育所マスクについて	保育所では夏場だけでも幼児のマスクを廃止してほしいです。教室は冷房が効いてますが、廊下やトイレはものすごく暑く、行くだけで汗だくになっています。そんな中マスク着用が必須でかわいそうです。	マスク着用については、厚生労働省から、一定年齢以上の子どもに一律にマスク着用を求めることや、子どもやその保護者以外の第三者の指摘等により着用を促すことなど、子どもや保護者の意向に反してマスク着用を実質的に無理強いすることにならないようにするといった指針が示されており、各施設にも通知しているところです。下記の保育あんしんダイヤルに連絡して、どこの施設のことかななどを教えていただければ、ご相談に乗らせていただきます。よろしく願いいたします。  保育あんしんダイヤル 【電話】078-918-5278(平日9時～17時)	こども育成室/078-918-5149
58	令和4年8月	コロナ陽性者発生時の保育園休園について	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、保育園でクラスターが発生しています。多くの感染者が出ても休園や学級閉鎖にならないのは何故でしょうか。保育体制がとれないとのことで、家庭保育のお願いばかりされても、反対に、休園にならなければ仕事も休めず、板挟みで非常に困っています。5日間でも休園してリセットしていただいた方が余程助かります。	保育所等については、保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることから、厚生労働省の通知により、原則として引き続き開園する方針が示されており、本市においても、社会活動を継続するため、保育施設で感染者が確認された場合においても開園することを基本としています。そのため、休園については、各保育施設において多くの職員が陽性又は濃厚接触者となり、保育体制が取れない場合は、市と協議のうえ体制が取れる時期まで休園することとしています。コロナ禍において、保護者の皆さまにもご心配をおかけしているところですが、ご理解とご協力をお願いいたします。	こども育成室/078-918-5149

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
59	令和4年8月	コロナ発熱外来について	先週よりコロナに感染し、同居の高齢者にも同じ症状がでました。ただし自分の陽性確認は医師によるものではなく、簡易のキットによるものです。 発熱外来にこの間何度も連絡しましたが、つながらず、保健所には20～30件かけろといわれましたが、かけても無駄でした。 母のときは、かかりつけ医に連絡しましたが、見てもらえず、発熱外来にかけろというのでかけても予約はいっぱいといわれ、何件受け入れるのか聞いたところ、たったの4件といわれました。これで発熱外来と言えるのでしょうか。 幸いなことにふたりとも回復はしていますが、コロナ患者としては認定されていませんし、公的な支援は一つ受けられませんでした。 もっとひどいことになっている人はたくさんいらっしゃるのではないですか。善処を希望します。	この度は、体調のすぐれない中、ご不便をおかけし申し訳ございません。また、現在は回復されているとのことと安心していただきました。 現在は、兵庫県において発熱者でも診察が可能な病院を募り、発熱外来として公表されております。 ただ、爆発的な感染者の増加により、多くの自治体において、医療機関が検査・診察できる規模を超えている状況です。その中で明石市では、明石市医師会に協力いただき、検査数の差などはあるものの診察いただける医療機関の一つでも多く募っている状況です。 お問い合わせいただいたと思われるコロナ相談ダイヤルでは、症状に対するご自宅での対処療法や発熱外来のご案内も行っておりますが、刻々と変わる各医療機関の予約状況などについて把握することは現実的に難しく、ご自身で医療機関にお問い合わせいただくようお願いしております。 その際、多くの医療機関が混雑している現状を踏まえ、ご自宅付近だけではなく範囲を広げてお問い合わせいただくようご案内をさせていただいております。 現在は、兵庫県が年齢や基礎疾患の有無など一定条件のもと、検査キットを配付する自主療養制度を開始し、必要な方が医療機関を受診できるよう混雑の緩和に向けて明石市も協力を行っています。 今後も必要な時に必要な医療を受けられるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	あかし保健所健康推進課/078-918-5657
60	令和4年8月	水道料金について	現在、各市等が行っている、水道料金基本料の免除を明石市も導入してほしい。	令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、水道料金の基本料金を6ヶ月間の免除を行いました。また、本局の既存の制度といたしましては、市内在住で一人暮らしの65歳(住民登録、所得制限有等)を対象に、水道料金・下水道使用料の基本料金の減免制度がございます。 本市といたしましてもお支払いが困難な方は、お支払いのご相談に応じますので、明石市水道料金お客様センター(電話:078-915-0270)までお問い合わせください。	業務担当/078-918-5084
61	令和4年10月	【お願い】乳幼児対象コロナワクチン集団接種の実施について	乳幼児対象コロナワクチンの集団接種の実施を強く希望しています。 接種実施医療機関に問い合わせをしましたが、かかりつけ患者様が対象とのことでした。出産予定で予定も立てられ無い上、予約枠が確保できるかどうかかわからず、強く不安を感じております。 電車で行きやすい明石保健所や乳幼児検診会場等での乳幼児対象コロナワクチン集団接種の実施をご検討いただけないでしょうか。	本市では、小児・乳幼児を対象とした新型コロナワクチン接種については、医療機関のみで接種をお願いしています。 こどもは予防接種法に基づく定期接種があり、定められた年齢・接種間隔に注意する必要があります。新型コロナワクチンを接種する場合、他の予防接種との接種間隔が必要となりますので、かかりつけ医と接種時期についてもご相談ください。 かかりつけ医が新型コロナワクチンの接種を行っていない場合もありますが、そのような場合には、他の接種医療機関の受診をお願いいたします。 本市としましても、接種医療機関の拡充、かかりつけ患者ではない接種希望者への柔軟な対応等、医療機関の意見等も伺いながら、ワクチン接種を希望する市民の皆様が確実に接種できるよう、接種体制を整えてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。	コロナワクチン対策室/078-918-5674

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
62	令和4年10月	乳幼児用新型コロナワクチンの接種券について	乳幼児用の新型コロナワクチン接種券を一律送付していただきたいです。乳幼児への新型コロナワクチンが承認されましたが、子供の接種券が来ないためホームページを確認したところ申請制と分かり驚きました。申請制になってしまうと、電話する一手間が増えることにより『面倒だから接種しない』『新型コロナワクチンが打てることを知らない』親が増加してしまい、接種率が上がらないのではないかと危惧しております。接種を迷うのは接種券が届いてからでもできますので、まず接種券を送付し、接種の機会を増やしていただくようお願いいたします。	乳幼児(6か月～5歳未満)への新型コロナワクチン接種券に関するお問い合わせについて、回答いたします。 乳幼児の新型コロナワクチン接種は、強制ではなく保護者の方の任意であり、接種の判断に当たって必要な情報を、広報誌や市ホームページ等広く周知させていただいております。また、接種券を希望される方に対しては、電話やホームページ等幅広く申請窓口を設け、迅速かつスムーズに発券が行える体制を整えております。 本市における乳幼児の接種券について、ご要望の一律送付についても検討いたしましたが、接種後の副反応への懸念から接種を迷われる保護者の方も少なからずおられることから、一律送付による発券ではなく、保護者の方から接種券の発行申請をいただく運用とさせていただいております。ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。 今後も、市民の皆様に対して正確な情報を、迅速にお届けできるよう努めてまいります。	コロナワクチン対策室 /078-918-5674
63	令和4年11月	コロナ検査キット	インフルエンザとコロナが同時流行するかもしれないとのことで、子どもだけでもコロナ検査キットを無償配布していただけると嬉しいです。	小学生以下の児童はインフルエンザによる重症化のリスクが高いため、厚生労働省は、発熱等の症状が出た場合、かかりつけ医をはじめ地域の小児科医などに相談していただくよう案内しております。 基礎疾患がないなど重症化リスクの低い方で症状がある方は、熱などの風邪症状が出たときのため、事前に検査キットや解熱鎮痛薬、食料品などをあらかじめ準備していただくようお願いしているところです。 また兵庫県では、症状が軽く基礎疾患がないなど重症化リスクの低い方に対して、自己検査ができるよう、抗原検査キットを無料配布していますのでご活用ください。 ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。 参考 ○明石市HP コロナ・インフルエンザ同時流行に備えて <a href="https://www.city.akashi.lg.jp/hokensyo/h-yobou/kansen/hassei/corona_5scenes.html">https://www.city.akashi.lg.jp/hokensyo/h-yobou/kansen/hassei/corona_5scenes.html</a> ○兵庫県検査キット配布 <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/corona/kithaihu.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/corona/kithaihu.html</a>	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
64	令和4年11月	明石市立天文科学館につきまして	明石市立天文科学館ではマスク着用が強制されますが、マスク着用は任意であることが言われております。 厚労省のガイドラインでも、屋内であっても、近距離での会話がない限り、マスクの着用は推奨されておりません。 明石市立天文科学館でのマスク着用は、お願いはされても、強制されるものではないと思います。 会話もしていないのに「着けないと入れません」という対応は、公共の施設として、疑問を感じます。 マスクの着用が困難な病気や体質の人もあります。市の施設で、そのような人を排除するようなやり方は、あまりにも酷い対応だと思えます。 ご対応、よろしくお願いたします。	厚生労働省が示すマスクの着用については、屋外での着用は原則不要とされていますが、屋内においては、およそ2mの距離が確保でき、かつ会話をほとんど行わない場合、着用の必要が無いとされています。 当館においては、小さなお子様から高齢者まで幅広い世代の方が来館されますので、基本的な感染防止対策としてマスクの着用は重要と考えています。また、プラネタリウムドーム内では2mの距離の確保も難しいことから、受付時にマスク着用のご協力を案内しております。しかしながら、体調に影響があるなど着用が難しい場合には、マスクを付けられない旨の札をお持ちいただくなどの対応をしております。 また、お子様の場合は、静かに観覧いただくこと、手洗い・消毒など基本的な感染対策の協力を保護者をお願いしているところです。 第8波が広がりつつある中、インフルエンザの同時流行も懸念されていることから、市民の安全と安心を最優先に、現状の対応を継続しつつ、厚生労働省が示す方針に準じて感染対策を行っていきたく考えています。	シティセールス推進室 天文科学館/078-919-5000

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
65	令和4年12月	ワクチン接種時に疑問を感じたこと	本日4回目のワクチン接種をしました。クリニックでは11時に予約しているにもかかわらず、みんな揃ってからと言われ、待たされました。すると11時15分頃小さい診察室に男女一緒に8人ぐらい入れられました。注射する前にワクチン接種の証明書が配られ、1人ずつ注射していきます。パーテーションなし、問診なしで打ちました。そんなことでいいのかと疑問をもちました。	コロナワクチン接種を行う医療機関は、厚生労働省が通知した「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」等に従い接種を実施することが求められています。本市では手引きに沿った接種を徹底するため、1～5回目接種の開始時に医療機関に対して、市が独自に作成した説明資料を配布するなど、適切な接種の実施をお願いしているところです。そのなかで接種手順については、①必ず医師が予診票の内容を確認した上で、最終的に接種の判断を行うこと、②接種終了後に予防接種済証を作成し返却することを指導しています。当該クリニックにこの度の接種状況について事実確認をしたところ、予診については、接種前に医師が確認の上、接種可否の判断を行っているとのことでしたが、予防接種済証の交付については、接種前に返却するなど、市の指導を一部遵守できていない点があったとのことでしたので、必ず接種手順を守るよう指導いたしました。今後も、ワクチン接種を希望する市民の皆様が安心して接種できるよう、接種体制を整えてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。	コロナワクチン対策室/ コロナワクチン専用ダイヤル 0120-712-160
66	令和4年12月	コロナ体制が酷すぎます	病院でコロナ陽性判定が出ました。貰った薬の種類と数が少ないので、追加で今すぐ欲しいと電話をしたら「月曜しか薬は出さない」と言われました。明石保健所に経緯を伝えたと、明石市の発熱外来病院一覧の所へ問い合わせるように言われました。発熱外来はどことも受け入れてくれませんでした。受付時間なのに時間外のガイダンスが流れたり、子どもしか診ないと聞かれたり、元の病院へ行けと言われたりしました。最終的には市販の薬を買えと言われました。別件で、ホテル療養も申し込んだのに翌日になっても申し込まれていないと言われ、確認して連絡をされると言われたのに連絡がなく、私から連絡をしたら「明日には移送です」と言われました。苦しんでいる人に対して、あまりにも対応が酷すぎます。	コロナの症状で不安な気持ちの中、受診や処方相談をいただいたにもかかわらず、十分な案内や、ホテル療養の調整の不備につきまして、誠に申し訳ございませんでした。自主療養中のお薬の処方については、まずはかかりつけ医にご相談いただくか、発熱外来の受診をお願いしておりますが、外来がひっ迫して受診ができない場合は、市販の解熱剤や咳止め等を使用していただくことも案内しております。この度、十分な説明や対応が行えず、不快な思いをおかけしましたこと、あらためてお詫びいたします。今後は、いただきましたご意見をもとに、市民の方がこのような不快な思いをしないよう、対応を改めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
67	令和5年1月	乳幼児・小児の新型コロナウイルスワクチンの接種券を一律送付して下さい	同じ要望に対する回答で、「接種後の副反応への懸念から接種を迷われる保護者の方も少なからずおられることから、一律送付による発券ではなく、保護者の方から接種券の発行申請をいただく運用とさせていただきます」とありました。接種を迷う保護者がいるということなら、ワクチンに関する客観的な資料を同封し「強制ではありません」「任意接種です」と明記すればいい話で、接種を希望しない保護者は接種券を処分すればいいだけです。12歳未満の接種が始まった当初は一律で送付されました。打ちたくない人に必要以上の気遣いをし、打ちたい人には余計な手間をかけさせ子どもは接種の機会を奪われています。明石市の小児の新型コロナウイルスワクチンの接種率は異常に低い数値です。本当にそれでいいのでしょうか。今からでも遅くないので接種券の一律送付をお願いします。	小児接種につきましては、令和4年3月5日より接種を開始し、ご指摘のとおり、当初は対象者全員へ接種券を配布しておりましたが、接種後の副反応への懸念から接種を迷われる保護者の方や、一律配布することにより接種を強制されていると受け止められる保護者の方もおられることから、一律配布ではなく発行申請をいただく運用としております。乳幼児接種につきましても、同様の理由から発行申請方式をとっております。なお、発行申請につきましては、極力お手間がかからないよう、発行申請専用ダイヤルやホームページ等幅広く申請窓口を設け、迅速かつスムーズな発券体制を整えております。また、乳幼児、小児のワクチン接種は、強制ではなく保護者の方の任意でありますので、保護者の方が、接種について正しく判断していただけるよう、引き続き市広報誌や市ホームページ等を活用し、新型コロナウイルスワクチン接種に関する客観的な資料を提供してまいります。ご理解くださいますようお願いいたします。	コロナワクチン対策室/ コロナワクチン専用ダイヤル 0120-712-160